

平成 25 年度

練馬区資源・ごみ排出実態調査（概要）

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみおよび容器包装プラスチックの組成割合を明らかにし、資源化可能物の混入割合や正しく分別しているごみの割合を把握することを目的とします。

(2) 調査期間

平成 25 年 9 月 2 日（月）～7 日（土）の 6 日間で実施しました。

(3) 調査地域

調査地域は、住居形態別に偏りがないう、「戸建て中心地域」、「戸建て・低層集合住宅地域」、「中低層住宅・商業混在地域」、「商業地域・高層住宅地域」、「高層住宅地域」を選定しました。

(4) 作業場所

東京二十三区清掃一部事務組合の光が丘清掃工場で行いました。

(5) 調査・分析方法

① 分類

ごみ袋、レジ袋など、ごみを排出する外袋の種類と個数を把握し、1 個あたりの重量を測定しました。分類表に従いサンプルを 50 種類に分別し、品目ごとに重量を測定しました。

② 分別不適物

可燃ごみは「資源化可能物」、「不燃物」および「処理困難物」を、不燃ごみは「資源化可能物」、「可燃物」および「処理困難物」を、容器包装プラスチックは「容器包装プラスチック以外の資源化可能物」、「可燃物」、「不燃物」および「処理困難物」を分別不適物としました。

項目		内容
資源化可能物	可燃系	新聞、チラシ、パンフレット、雑誌・書籍、ダンボール、紙パック、包装紙、紙箱、紙袋、その他の紙、繊維、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック
	不燃系	リターナブルびん、ワンウェイびん、スチール缶、アルミ缶、乾電池、小型家電（9品目）



2 可燃ごみ

分別が正しい割合は 80.2%で、昨年度（78.0%）と比べて、2.2 ポイント改善されています。

また、可燃ごみのうち最も多いのは生ごみで、43.5%を占めています。このうち賞味期限が切れた食品など、利用せずに捨てられているものが 2.8%です（右写真）。



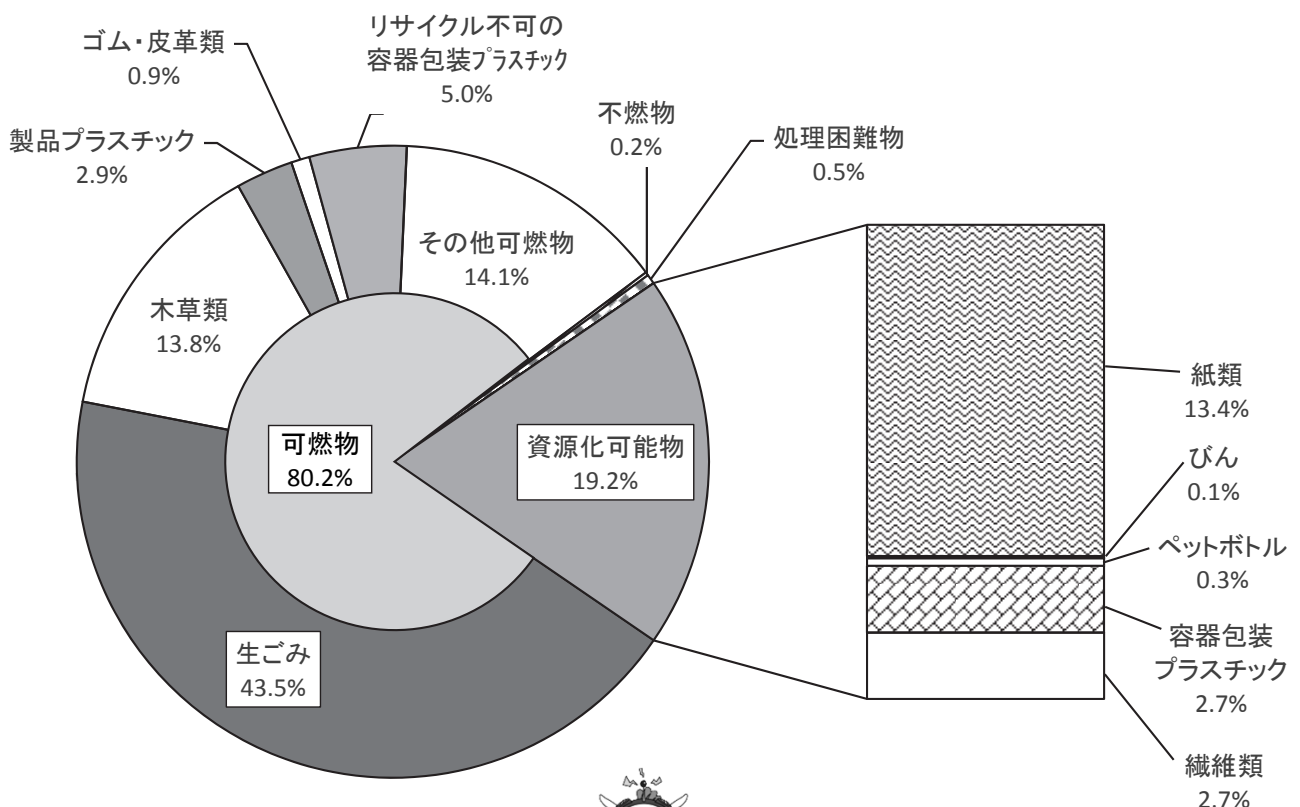
分別が正しくない割合は 19.8%（昨年度 22.0%）です。

内訳は、資源化可能物が 19.2%（同 19.7%）、不燃物が 0.2%（同 0.6%）、処理困難物 0.5%（同 1.7%）です。

資源化可能物が 19.2%含まれています。

内訳は、紙類が 13.4%、びんが 0.1%、ペットボトルが 0.3%、容器包装プラスチックが 2.7%、繊維類が 2.7%です。

（可燃ごみの調査結果）



③ 不燃ごみ

分別が正しい割合は 73.6%で、昨年度（70.7%）と比べて、2.9 ポイント改善されています。

分別が正しくない割合は 26.4%（昨年度 29.3%）です。

内訳は、資源化可能物が 10.3%（同 17.9%）、可燃物が 9.8%（同 10.6%）、処理困難物が 6.4%（同 0.8%）です。

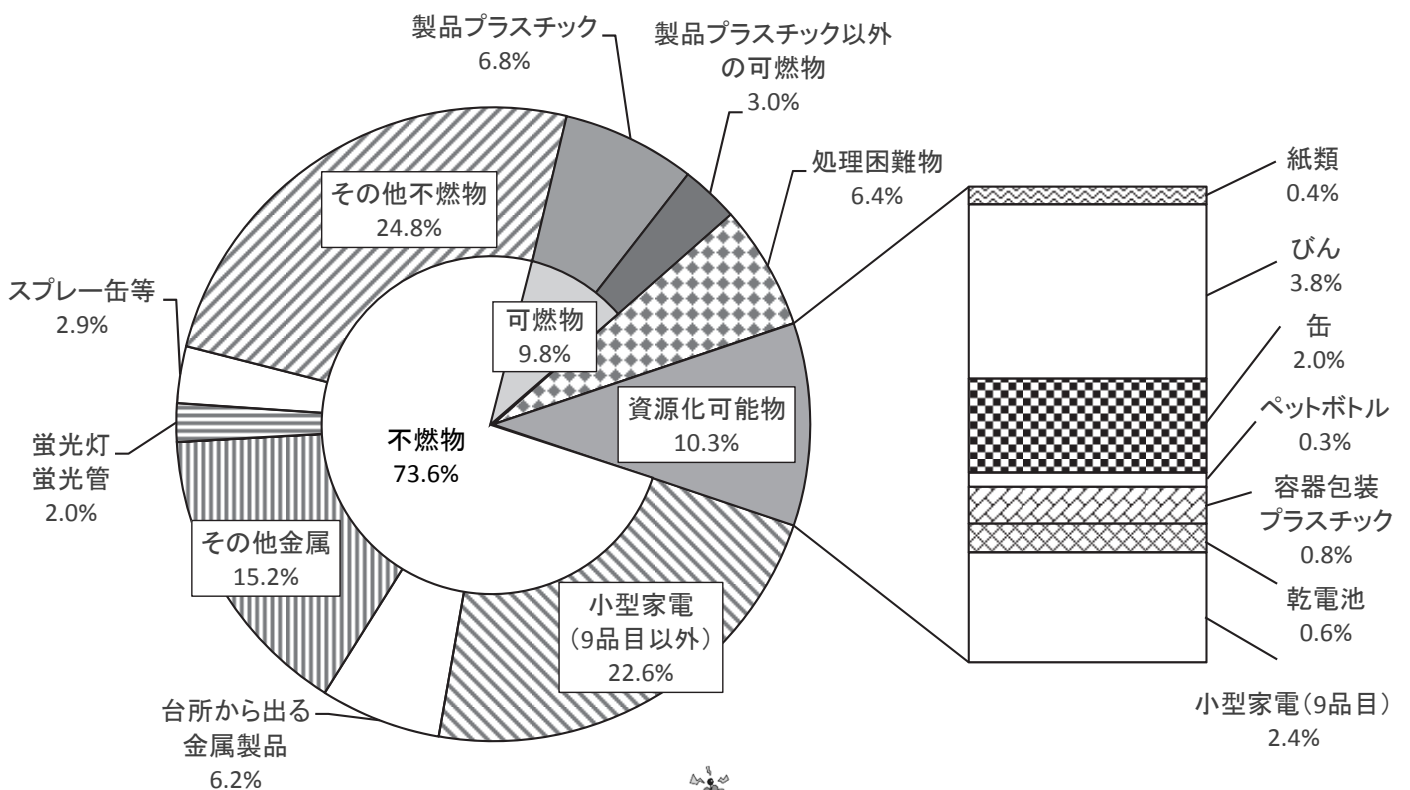
資源化可能物が 10.3%含まれています。

内訳は、紙類が 0.4%、びんが 3.8%、缶が 2.0%、ペットボトルが 0.3%、容器包装プラスチックが 0.8%、乾電池が 0.6%、小型家電（9 品目）が 2.4%です。

可燃物が 9.8%含まれています。

内訳は、製品プラスチックが 6.8%、製品プラスチック以外の可燃物が 3.0%です。

（不燃ごみの調査結果）



4 容器包装プラスチック

分別が正しい割合は74.6%で、昨年度（62.7%）と比べて、11.9ポイント改善されています。

分別が正しくない割合は25.4%（昨年度37.3%）です。

内訳は、容器包装プラスチック以外の資源化可能物が5.9%（同6.5%）、可燃物が17.7%（同28.9%）、不燃物が1.0%（同1.4%）、処理困難物が0.8%（同0.5%）です。

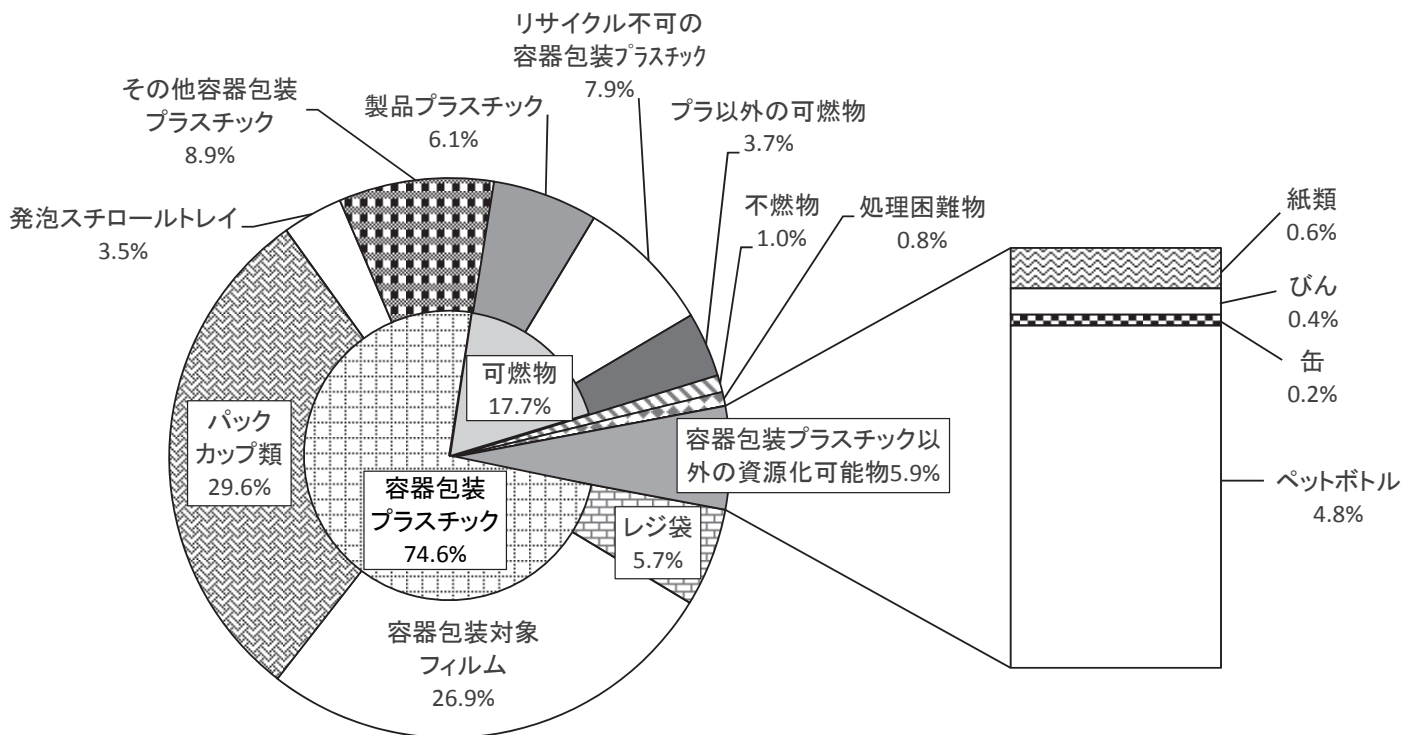
容器包装プラスチック以外の資源化可能物が5.9%含まれています。

内訳は、紙類が0.6%、びんが0.4%、缶が0.2%、ペットボトルが4.8%です。

可燃物が17.7%含まれています。

内訳は、製品プラスチックが6.1%、リサイクル不可の容器包装プラスチック（汚れが落ちないまたは落とすにくいもの）が7.9%、プラ以外の可燃物が3.7%です。

（容器包装プラスチックの調査結果）



平成26年（2014年）2月発行

発行 練馬区 環境まちづくり事業本部 環境部 清掃リサイクル課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 Tel 03-5984-1095（直通）

